

2021 若桜町議会 12 定例会一般質問 Q&A 全貌

(川上議長) 続いて一般質問を許します。6 番前住孝行議員。

(前住議員) はい。議場の皆さん、またインターネット中継で御視聴の皆さんこんにちは。6 番前住孝行です。いよいよ私の 3 期目、最後の定例会となりました。全国町村議会議長会の特別表彰から始まり、コロナコロナで生活が一変し、議員活動も様々な面で変化を余儀なくされてきています。町民の声を届けること一心で行ってきたことが、ある団体での除名をされる事態にもなり、そのことで私自身の周辺の方々に多大な影響を与えていることは申し訳なく思う今日この頃です。しかしながら、ブログや SNS など私の想いを発信してきましたが、尊重してくださっている支援者の方には本当に感謝の想いしかありません。この場を借りて御礼申し上げます。私の任期もあと 3 か月を切りましたが、町政の重要案件なども継続しておりますので精いっぱい努めていきたいと思っております。それでは通告しております 2 点について順に質問させていただきます。

「若桜学園の働き方改革について」

まずは「若桜学園の働き方改革について」です。コロナ前からも様々な分野で働き方についての議論がなされ、教職員についても同様に働き方改革が叫ばれています。この間、教育分野でも様々な取組がなされてきていると考えます。文部科学省の「教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査(令和 2 年度)」が公表されていますが、その中の 769 ページ調査項目 3、具体的取組状況、問 6 取組状況についての①所管の学校の働き方改革又は業務改善に関して、時間外労働の縮減に向けた業務改善方法や計画等を策定しているかの問いに対して、若桜町は「検討中」となっていますが、若桜学園ではどのような取組をなされているのかお尋ねします。以上で壇上からの質問を終えます。

(川上議長) 答弁を求めます。新川教育長。

(新川教育長) 学校や子どもたちを取り巻く環境が多様化・複雑化する中、学校に求められる教育課題が増加し、教職員の時間外業務が常態化している状況の中、文部科学省では働き方改革を推進していく上で、令和 2 年に時間外業務時間を 1 月当たり 45 時間以内、年間 360 時間以内とする指針を示しております。鳥取県でも県立学校などの時間外勤務の上限を定める規則や方針を策定しているところでもございます。本町においても国や県の方針を踏まえ、若桜学園教職員の勤務時間の上限に関する方針を策定し、教職員の心と体の健康を守るとともに、子どもたちへの教育活動を充実させるための取組を進めてきたところでございます。具体的な若桜学園における働き方改革の取組の 1 つ目は、「ICT 等の活用による業務の削減、効率化の推進」であります。若桜学園の業務を支援するために、学校業務支援アシスタントや ICT 支援を配置しております。業務支援ア

シスタントには教員の事務的業務をサポートすること。例えば児童生徒の机や椅子の調整、授業教材準備の補助、簡単なデータ入力など学校や学級の業務サポートをしてもらっております。また、ICT支援員は授業支援のほか、機器の準備やメンテナンスなどを業務としており、教職員の業務の削減につながるものと考えております。

2つ目は、「町職員一人一人の勤務時間の意識の向上と学校行事等の見直しや業務改善」であります。校内での行事や会議の精選又は時間の短縮、校務のICT活用、部活動の時間の見直しなどを行っております。このほか、ICTを活用した事例では業務支援システムで施設予約をしたり、アンケート集計を自動集計したりして校務に係る時間の短縮を図っております。

また、保護者などのメールアドレスを登録してもらい、緊急用だけでなく行事の実施の可否などに活用し、電話連絡の負担を軽減しております。さらにノー残業デーにより、会議や研修のない一斉退勤日を設定し、早期退勤に関する取組を徹底することや、学校に関する業務削減の意識を高め、休暇を取得しやすい環境を整備の一環として夏季休業中における対外業務を行わない日である学校閉庁日の設定など、これらの取組によりまして、実態として教職員の退勤時間は以前より早くなり、時間外業務も減ってきております。今後とも勤務時間の適正管理について、毎月検証し、教職員の健康の確保と良好な職場環境の実現を目指した取組を進めていきたいという具合に考えております。

(川上議長)

前住孝行議員。

(前住議員)

はい。私も12年前は教員をしていたので、その頃と比べると本当にいろいろなことが進んできているかなというふうに感じてはおります。部活動の時間制限とか、通信表の印刷化というか、手書きではなくてパソコンで打ったやつを印刷するというようなこと、多分分かりませんが、要録とかもこれまでは手で書いていたんですけど、そんなのも多分、見たことないですけど、その後は電子入力というかね、でなっているかなというふうに思っております。同級生が、教員が多いもので、いろいろ話を聞かせてもらおうと17時以降の留守番電話対応とかってということも進んでいて、それは返って保護者との電話連絡ができんようになったりするし、ということでいろいろ不都合等もあつたりもしとるみたいなんですけど、そういった取組もあつたりもしているのかなというふうに思います。若桜学園はしてないかなというふうに思いますけど。はい。でも、様々な取組で進めておられるかなというふうに思っておりますが、やはり先生個々の意識っていうのがすごい変わってくる部分もあるのかなというふうに思ったりもしております。私も学園にちょっと家が近いもので、先生方の車で何々先生が遅くまでおるなとかいうのはすごい実感しております。これ下手すりゃあ、家におんさる時間より学校におんさる時間のほうが長いんじゃないかなというような先生もおられるんです。その辺が、保護者としては一生懸命

教育に対して準備してくださっているというのでありがたい部分もあるんですけど、やはり5時でちゃんと帰られる先生方と比べられたりとかすると思いますし、先生方の想いで全然違ってくる部分もあるんですけど、具体的に、先ほど改善はされているというふうに思っていますが、言われていましたけど、さらにちょっと突っ込みますけど、そういった個々の先生方の意識っていうところですけど、その辺りについて再度教育委員会として何か働きかけたいというような想いというのはないでしょうか。

(川上議長) 答弁を求めます。新川教育長。

(新川教育長) 学校の運営については校長をはじめ管理職が実質的には行つとるわけですし、そういった管理職が学校の業務改善の取組を推進していくということが必要になってくるわけだと思います。そういった中で、教職員の中で業務の在り方、見直しについて、全体で話し合う機会を設けて、その話し合いを踏まえた業務の適正化、これを図ることがやっぱり現場の雰囲気づくりも向上してくるのかなという具合に思いますし、先生一人一人もそういう全体の話し合いの中で実行していくということが大切なことかなという具合に思いますので、教育委員会としてもそういった適切な支援をしていくということを考えております。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。本当に難しいところなので、答えにくい質問だったかと思いますが、答えていただきありがとうございます。本当に先生方の意識というのがかなり大きく左右されますので、自分のやりたい教育をとことんやることで意識が保たれている先生もおられますし、その辺のやりがいの度合いというか、何かそこは難しい部分もあるのかなというふうに思ったりしながらちょっと質問させてもらっております。

では、次の質問に移りたいと思います。教育のICT化や生徒指導など、時代の変化に伴って業務が多様化し、対応を迫られています。また、コミュニティスクール授業も進められる中、ゲストティーチャーなどの活用は子どもたちにとっても有意義なものになると考えます。しかし、その授業の打ち合わせなど調整に時間を取られることになり、働き方改革からすると逆行することになります。1つの支援策として文部科学省の「学校・子ども応援サポーター人材バンク」のような「若桜町版の人材バンク」を開設し、学校をサポートしてはと考えます。20年くらい前になりますけど、以前勤務していた小学校はもう既に取り組みされていて、新任教員の私でも地域の人材を生かせる仕組みがとてもいいなというふうに思っておりました。それで、教育長の所見を伺います。

(川上議長) 答弁を求めます。新川教育長。

(新川教育長) はい。お尋ねの文部科学省の学校・子ども応援サポーター人材バンクについては、学校の教育活動に基づいて必要とする外部人材を登録者から教育委員会が選定するという仕組みだと理解しております。この制度のメリットとしては外

部人材が自ら登録しているため、学校が狙っている活動目標とサポーターの支援目的が一致しやすく、有意義な活動につながりやすいことだと思われま。若桜学園では本年度よりコミュニティスクールがスタートいたしました。教育委員会としてもこの取組をサポートするため、知識や経験のある教員OBの方2名を学校に配置し、教育活動支援人材バンクを開始し、学校と地域支援者との連携が円滑に推進できるよう、支援活動を行っていただいております。

例えば4年生の習字の学習に公民館の書道教室の皆さんが児童一人一人の書き方に合わせ、やさしく丁寧に指導をしていただきました。また、6年生の家庭科ではミシンの操作で困ったときに手助けをしていただいております。このほかに5年生の農業体験や2年生のかけ算九九、暗唱聞き取り、ボランティアなど地域の皆様に授業のサポートをしていただいております。このように地域学校協働活動推進員が学校と地域をつなぐ人材バンクをスタートし、子どもたちに関わっていただけるボランティアとして今後も登録者を増やしていくこととしております。こうした取組によりまして、学校と地域が対話を通じて情報共有を図り、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が相互にパートナーとして連携を強度した地域づくり活動を期待するものであります。

(川上議長)

前任孝行議員。

(前任議員)

はい。今、教育長が言われました教育活動支援人材バンクですね、僕もこれを質問するときに調べたら、そういったのがあるっていうのを初めて知って、初めてっていうか、何となくは分かっていたんですけど、2名の元OBの先生の方が関わってくださっていて、進められているんだろうなっていうのは感じておりました。それで、私自身もこのたびの2年生の九九の聞き取りボランティアをさせていただいて、本当に子どもたちもすごい楽しみにしてやっていたって担任の先生からも聞いていますし、何か聞き取りの最後の日には、何かありがたいの歌を歌ってもらったりとかして、僕はたまたま保護者であれだったんですけど、やっぱり地域の方がそういった経験っていうか、していただくと、また、より子どもたちに近いところに、身近に感じてもらえるようになるのかなというふうに思ったりして、僕じゃなくても良かったんじゃないかなというふうに思ったりもしております。

それで、このたびが初めてっていうか、コミュニティスクールの1年目ということで、声かけやすいところに声かかったのかなというふうに思ったりもするんですけど、九九の聞き取りぐらいって言ったらあれですけど、それなら本当にどなたでもできるんじゃないかなというふうに思ったりしました。学校側としてはやっぱり教員免許持ってる者からっていうのはもうあたりもするのかなというふうに思うんですけど、そういった取組をさらに広げてもらえたらかなというふうに思ったりもしております。その20年前にあった学校では、本当に

もう地域の先生みたいなんで、見える形である教室に、この写真と何の先生みたいな人材バンクのものがあって、一目でどういうことをしょうるんだろうなというのが分かるんです。まだ始めたばかりなので、そういうのは難しいんかもしれませんが、登録って言われてもなかなか目に見えないものになっておりますので、そういうのが何か学校に行けば分かるんかもしれませんが、例えばどっかの公民館とかでもいいですし、こういった先生方が学校で何々先生がしていますって言ったら、わしでもできるがなみたいな、わしも手伝うっていうような広がりを見せてほしいなっていうふうに思ったりもしていますので、学校の取組からさらに教育委員会も様々な団体と連携をしていただいて、広げていってほしいなというふうに思ったりしています。2年生の聞き取りのときも職員の方が参加されていて、教育委員会も関わってくれているっていうのはすごい分かったんですけど、そこからまた地域に広げてもらうための何か手立てをしていただけたらなというふうに思うんですけど、その辺り教育長の何か所見ありましたらお願いします。

(川上議長)

答弁を求めます。新川教育長。

(新川教育長)

はい。学校側でもホームページを作成して情報発信に努めとるんですが、そのほかにも保護者の方に学園での様子、こういったことも定期的にお伝えをしておるわけですが、一般の方についてはなかなか学校の様子が伝わりにくいということもございますので、公民館のロビーに掲示板がありますので、ああいったものを活用して協力員さんの活動サポートの様子を町民の方に知っていただくということも大切なことかなという具合に思います。そういった働きかけによりまして、外部人材の方の登録を促すということもございまして、教育活動をサポートしていただく際にはやっぱり学校側とのそういったすり合わせということも教育活動の目的を果たすためには必要となってまいりますので、そういった登録者の方と定期的に意見交換をしながら地域の方に関わってもらって、行く行くは地域に貢献できるような人材を育てていけるような、そういう取組ができたらという具合に思います。

(川上議長)

前住孝行議員。

(前住議員)

はい。ありがとうございます。早速公民館のロビーを期待したいというふうに思っております。児童生徒に関わる先生の働き方というのが改善されれば、先生方の心にも余裕ができて、さらによりよい教育へとつながっていくと考えております。やっぱり日々何かに追われて仕事をしていた私自身としてはどうしても感情的になることっていうのもありました。それで、子どもたちにはそういう感情的な教育っていうのはよい影響を与えません。ぜひともこういった様々な取組を推進していただきまして、よりよい教育につなげていただけたらなというふうに思って、次の質問に移りたいと思います。

「部活動の地域移行について」

大きな2番目の「部活動の地域移行について」です。このテーマも教員の働き方改革の一環からスタートしております。私の愛知の同級生は中学校の教員をしまして、部活動の顧問を含め15連勤だと嘆きの声を挙げている状況もあります。本年9月1日文部科学省は休日の部活動を従来の学校主体から地域主体にしていくことを柱とした部活動改革の案を示しました。令和5年4月には中学校の部活動の地域移行が進められることとなりますが、どのようなプランで進めていこうとされているのかお尋ねします。

(川上議長) 答弁を求めます。新川教育長。

(新川教育長) はい。教員の忙しさの軽減を図るため、部活動を学校外の人材に委ねる取組について、国は令和5年度から本格化させる方針を示しております。鳥取県では本年度から休日の中学校部活動の地域移行についての検討を始め、境港市などでモデル事業が実施されております。県の方針では教職員の地域部活動の兼業業務に係る考え方の整理や地域部活動の運営主体の担い手の確保などの検討を令和5年度までに進めていくことを示しております。一方で、休日の地域部活動への移行は課題もあると考えております。練習試合や大会は休日に設定されるため、生徒の引率に伴う問題や試合当日の指導等を平日の指導方法と合わせるなど、学校や保護者との綿密な連携が必要になるものとも考えられます。また、部活動によっては大会運営やスタッフを審判資格のある教職員が行っているものも多くあり、大会運営そのものができなくなる可能性も危惧されます。さらには専門性のある外部指導者の人材発掘や運営組織づくりも大きな課題と考えられます。このような現状では県の検討内容を参考にしながら教職員の兼業希望者による指導の継続と、そこに地域のスポーツクラブなどの地域人材に加わってもらうような方法が現実的にはよいのではないかとこの具合に考えております。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。教育長の言われるとおりで、具体的に若桜ではどうなんかなというふうに考えるものです。スタンスとしてはもう令和5年4月には完全スタートを目指すのか、また、随時進められていくということなのかということや若桜学園の部活動は、今、卓球部と軟式テニスか、運動部活動になりますけど、何か卓球のほうはWTCさんや卓友会さんとかがあるので、連携できそうに何か見えるんですけど、軟式テニスのほうはどうかなというふうに考えます。受け皿としてはどのように考えられておられるのかお尋ねします。

(川上議長) 答弁を求めます。新川教育長。

(新川教育長) 令和5年度からの移行ということもございますが、県の方針がまだ確定しておりませんので、県のそういった方針を踏まえながら進めていくということにな

るかと思いますが、学園での部活動を持続可能なものとするためには、言われますような、学校や地域の実態に応じた取組、これが重要になってくるかなと思いますし、町外の他の学校やあるいは近隣の大学、それからスポーツ団体、こういったところとの連携、こういったことも必要になってくるのかなという具合に思いますので、いずれにしても部活動のそういった取組の検討を進めていくという具合に今は考えております。

(川上議長)

前任孝行議員。

(前任議員)

はい。県の方針を待ってということになるのかなということでした。本当に一番早いのは確かに中学校の先生が兼職の、兼業の指導者ということでできればいいんでしょうけど、やっぱりそうなると、この働き方改革の面でいくとやっぱり同じじゃないかということになったりもします。その辺があるんですけど、別の謝金みたいなのを払って学校とは切り離せれん部分もあるんか、ちょっと違う勤務だということとされるっていうのもあるのかなというふうに思ったりして、本当に地域に併せてやっていただけたらなと思います。

軟式テニスのほうですけど、健康テニスさん、若桜町には一生懸命されて、時間帯が朝にされているんでなかなか時間的には合わんのですが、結構教職員上がりの方とかもおられたりしていて、朝楽しそうにやられておられますので、そういったところとも、もし連携できたらいいのかなというふうに思ったりもしております。

では、2番目のほうの質問に移りたいと思いますけど、先ほどの教育長の答弁の中にもありましたが、指導者の確保ということで部活動指導員の配置っていうのも位置づけられておりますけど、これをどのように対応されるのか所見を伺います。

(川上議長)

答弁を求めます。新川教育長。

(新川教育長)

はい。部活動指導員の配置についてでございますが、現在県内の中学高校の部活動では外部指導者による指導と部活動指導員による指導で部活動指導が拡充されておるという状況でございます。外部指導者というのは学校教職員の部活動顧問の指導方針の下、専門的な技術指導をしていく指導者で、外部指導者単独での指導や大会引率はできないこととなっております。一方で、部活動指導員は学校職員として位置づけられ、単独での技術指導ができ生徒の引率もできます。いずれの指導者・指導員も配置学校の部活動ガイドラインを遵守し、コンプライアンスを守り、適切な指導ができるものでなければなりませんので、研修等も必須となっております。特に部活動指導者については学校教育に理解があり、部活動の教育的意義や生徒の発達段階に応じた指導などが求められております。

また、部活動指導員は若桜学園職員として位置づけられるため、他の仕事との兼ね合いもあり、候補者を探すことが難しいかなという具合にも考えており

ます。しかしながら、部活動を地域移行していく上では部活動指導員の候補者を継続して探していく必要があるということも考えております。こういったことは今まで学校内で完結していた部活動が地域に出るという大きな変化を生徒や保護者などの理解と協力が必要となってまいります。こういったことから、先ほどお話もありましたコミュニティスクールの人材バンク制度なり、あるいは地域のそういったスポーツクラブ等との連携を図りながら、継続的な指導が続くような検討を進めていきたいという具合に考えております。

(川上議長)

前任孝行議員。

(前任議員)

はい。そのテニス部のOBの方が部活動のお手伝いをしましょうかっていうふうな思いがあられた方があって、それで、学校に打診されたそうです。そして断られたってということで、ちょっと何かこの辺は相反しとるなというふうに思ったりもしたところなんです。それで、その方は学園のコートを借りてテニスをされている方で、どうしてもそのコートが草が気になって気になってしゃあなくて、指導したくってというんではなくて、そのコートが草取りがしたくってしょうがないということで、その思いでお手伝いしましょうかって言われたんですけど、ちょっと先生からしたら、そういう指導されるというふうに思われたんかは分かりませんが、そういった実情があったりもしとって、そういった方もほんと言ったらちょっとずつ入っていただきながら地域に上手に移行できたらよかったのにな、というふうに思ったのがありました。

はい。では、次の質問に移ります。運動部のほうについては地域移行が進められていますが、吹奏楽部や茶道部、華道部などの文化部については今後どうされるのかお伺いします。

(川上議長)

答弁を求めます。新川教育長。

(新川教育長)

はい。文化部活動の地域移行についてお尋ねがありました。地域部活動への移行は運動部だけでなく、文化部でも進めていく必要があるというふうに考えております。しかしながら、文化部活動は特に吹奏楽ですが、運動部活動の指導員よりも候補者を探すのがさらに難しいというふうに考えております。若桜学園の文化部については先ほど言われました吹奏楽、茶道、華道ございますが、吹奏楽部については、音楽の場合には指導者の指導観が顕著に表れます。現在のところは休日だけ地域人材に委ねるよりも教職員の兼業で対応していくのが望ましいのではないかとこのように考えておりますが、今後県の方針を踏まえて他町村や関係機関と連携を図りながら検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

(川上議長)

前任孝行議員。

(前任議員)

はい。本当に運動部同様文化部のほうもやっぱりそういった地域移行に方向性ということだけど、受入場がない、難しいということでもあります。本当に文化部にしてもやっぱり顧問の先生の方針っていうのがすごく生徒の目指すもの

へ大きく影響を及ぼすなというふうに今、保護者として思っているところです。それで、生徒の思いついていうのと先生方の働き方との方向性が一致するような教育環境づくりが必要かなというふうに考えております。それで、本当にこういった部活動ですけど、コロナとともに大きく変化していくのかなというふうに考えております。自分のしたい種目が部活動になくなってしまっているというような状況も出てきてはおりますけど、この地域移行で生徒一人一人の思いが一番に考えられ、丁寧に進められることを期待したいなというふうに思っております。

では、質問はこれで終わりますが、冒頭でも申し上げましたが、私も3期目の最後の質問になりました。4年間を振り返ってみますと15回質問して34項目、今日合わせると36項目の質問をさせていただきました。その中で行政改革大綱の策定や空き家情報の公開、公園や広場管理など6項目は事業化されたというふうに考えております。また、野球の打率で例えますと1割7分6厘ということで、レギュラー落ち間近になってしまいました。形は違えど事業化された提案は7項目あって、甘く評価すると13項目は実現できたかなというふうに思います。そう考えると3割8分2厘、また、1期目から提案したことも形になってきているということもありまして、これまでの生涯打率は114提案中31採用、2割7分1厘ということで、そう考えたらレギュラー残留かとも思ったりしていますけど、ここは監督である町民に評価していただけたらというふうに思っております。

矢部町長への質問も最後となりました。2月の任期までは健康に留意していただきながら公務に当たっていただき、任期が終えましたら一町民としてまた行政とは違った立場でまちづくりを応援していただけたらというふうに思っております。本当に4年間お疲れさまでした。以上で私の質問を終わります。

(川上議長)

これで一般質問を終結します。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。